

令和 7 年度 会計年度任用職員

(農業情報管理専門員) 募集要項

令和 7 年 1 月 1 5 日

東京都産業労働局

1 採用予定職、採用人員等

採用予定職	採用予定数	勤務日数	勤務職場
会計年度任用職員 (農業情報管理専門員) ※	①南多摩農業改良普及センター 1 名 ②区部農業改良普及センター 1 名	月 16 日	雇入れ直後： 東京都農業振興事務所 ①南多摩農業改良普及センター (東京都八王子市南大沢 2-2) ②区部農業改良普及センター (東京都江戸川区鹿骨 1-1 5-2 2) 変更の範囲：変更なし

※ 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づき任用される非常勤職員

2 採用予定日

令和 7 年 4 月 1 日

3 任用期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続 4 回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。

4 職務内容 (雇入れ直後) (※変更の範囲：変更なし)

- (1) 重点指導対象農家 (認定農業者・GAP 取組農家等) に対する指導記録等の整理
- (2) 農家や関係団体等からの電話・文書等の連絡・相談等の受付と記録
- (3) 普及関係情報の整理、講習会開催等の補助業務等
- (4) その他、農業改良普及センターの円滑な業務運営に関する補助業務 (出退勤管理、文書収受・整理、物品管理) 等

5 応募資格・求められる能力

- (1) 以下に掲げる応募資格・職に求められる能力を有している者
 - ・パソコン (Excel、Word 等) の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる者
 - ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、正確な事務処理ができる者
 - ・窓口や電話対応において、丁寧・誠実な接遇を行うことができる者
 - ・服務規律及び職場ルールを順守して、組織の一員として業務に取り組むことができる者
- (2) 地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当しないこと。
(別紙「会計年度任用職員申込書」に記載の項目)

(3) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること

6 選考方法

第1次選考、第2次選考で総合的に判断します。

第1次選考：書類選考

第2次選考：面接選考

7 選考日時及び会場

第1次選考として書類選考を実施し、書類選考通過者のみ面接を実施します。

(1) 第2次選考日時

面接	①南多摩農業改良普及センター 令和7年2月5日(水)
	②区部農業改良普及センター 令和7年2月12日(水)

※ 時間については、書類選考通過者のみ別途個別に通知いたします。

※ 募集人数等により面接日が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

(2) 第2次選考会場

会場名	東京都農業振興事務所内会議室
所在地	東京都立川市錦町3-12-11 JR中央線立川駅南口 徒歩18分 JR南武線西国立駅 徒歩15分 多摩都市モノレール柴崎体育館駅 徒歩12分
電話	042-548-4861

8 勤務時間

A班 8時30分～17時15分までの7時間45分

B班 9時00分～17時45分までの7時間45分

※1 12時00分～13時00分までの休憩時間1時間は、勤務に含まれない。

※2 所定勤務時間を超える勤務…有（業務の必要上やむを得ない場合）

9 報酬額

月額	201,600円
----	----------

※1 通勤手当相当額を別途支給します（上限55,000円/月）。

※2 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当が支給されます。

※3 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合があります。

10 社会保険

東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

11 休暇等

(有給)

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

(無給)

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

12 申込手続

(1) 申込方法

以下の書類を産業労働局農林水産部調整課管理担当までメール又は郵送で提出してください。

【提出書類】

・会計年度任用職員申込書

※ 必要事項を記入・写真を貼付してください。

※ 会計年度任用職員申込書の職名は、以下のとおりにしてください。

①南多摩農業改良普及センターを希望される場合、職名は「農業情報管理専門員・南多摩」としてください。

②区部農業改良普及センターを希望される場合、職名は「農業情報管理専門員・区部」としてください。

※ メールで申し込む場合、件名は以下のとおりにしてください。

①南多摩農業改良普及センターを希望される場合、件名は「会計年度任用職員応募書類提出（農業情報管理専門員・南多摩）」としてください。

②区部農業改良普及センターを希望される場合、件名は「会計年度任用職員応募書類提出（農業情報管理専門員・区部）」としてください。

※ 南多摩農業改良普及センターと区部農業改良普及センターを併願される場合は、会計年度任用職員申込書を各1通ずつご提出ください。

※ 応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

(2) 申込締切

①南多摩農業改良普及センター 令和7年1月22日(水)午後5時 (必着)

②区部農業改良普及センター 令和7年1月29日(水)午後5時 (必着)

13 合格発表

合格発表は、令和7年2月下旬頃になります。受験者全員に結果を通知します。

14 問い合わせ先

東京都農業振興事務所農務課管理担当

〒190-0022 東京都立川市錦町3-12-11

電話(直通) 042-548-4861

※ お問い合わせの受付時間は、応募期間のうち土日祝日を除く午前9時から午後5時まで

15 申込み先

東京都産業労働局農林水産部調整課管理担当 都庁第一本庁舎 21 階

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2－8－1

電話（直通）03-5320-4813

メールアドレス S0000484@section.metro.tokyo.jp